



全市分会代表者会議

7月20日、大阪市教育会館において、全市分会代表者会議が開催されました。三谷書記長より、憲法改悪の動きと岸田政権による軍拡路線の危険性について、また、学校園におけるICT環境の現状について報告がありました。松岡委員長からは、教職員の長時間勤務の現状と解消に向けた国や大阪市の動向について報告があり、市教組としての考え方と今後の取り組みについて提案されました。参加者からは、働き方改革を中心に、現場の実態を訴える意見が多く出されました。最後は、田辺副委員長の団結ガンバローで閉会しました。



=== 大阪教組 女性部 夏期学習会 ===

7月29日、たかつガーデンにて大阪教組女性部夏期学習会が開催されました。宇都宮大学の良（うしとら）香織さんより『包括的性教育について考えよう—ここからかるたをつかって—』と題して講演がありました。

性教育はなぜ実践しづらいのかということ、それは大人の無理解によるものが大きく、大人は性教育＝生殖の仕組み・二次性徴について学ぶものと考えているからだそうです。ですが、性にふれることは生まれたときから自然にあるもので、包括的性教育とは、心・体・人間関係・社会とのつながりの全てを性教育と捉え、基本的人権をベースに考えられています。

今回の学習会で使用した「ここからかるた」は、遊びながら学べるかるたで、「あなたのからだはいつだってあなただけのもの」「のこっちゃう、インターネットにのせたじゃん」のように、心と体だけでなく安全に関するものまで入ったとても興味深いもので、学習会に参加したメンバーと「これも性教育に入るの？」と驚きながら話をしました。

自分自身が持っている「性教育」の考え方を改め、子どもたちに必要な『性教育』を取り入れていくべきだと思いました。



2023 人事院勧告 月例給・ボーナス2年連続引き上げ

人事院は8月7日、国会と内閣に対し、国家公務員の給与等について、2年連続で月例給とボーナスの引き上げ勧告と、公務員人事管理に関する報告などを行いました。

◇月例給：民間との較差 3,869 円(0.96%)を解消するため、給料表の改定（引き上げ）

◇ボーナス：民間との較差 0.09 月分を解消するため、支給月数を 0.10 月分引き上げ

詳細は「市教組ニュース人勤速報」をご覧ください！

公務員連絡会 人勤期中央行動

7月26日、今年の人事院勧告に向けて、公務員連絡会は人勤期要求実現に向けた人事院職員福祉局長・給与局長と交渉を行いました。4年ぶりとなる人勤期中央行動では、大阪からも代表が参加し、日比谷大音楽堂で中央集会を開催し、霞ヶ関を一周するデモ行進と人事院交渉支援行動を行った後に人事院交渉の報告会が行われました。



広島平和フィールドワーク

8月8日、青年部主催の「広島平和学習フィールドワーク」が行われました。午前、広島駅から爆心地、西向寺、袋町小学校平和資料館を見学しました。午後からは、本川小学校平和資料館、広島平和資料館を見学した後、個々で平和記念公園を巡りました。日帰りでハードなフィールドワークでしたが、参加者からは、「実際に現地で体験できて良かった」「今後もこういう取り組みを行ってほしい」といった意見や感想がありました。



9月の組合費の引き落としは

9月20日(水)

※働きがいのある職場を実現するため、なかまの声かけで組合員を増やしましょう！

広報部メモ

夏休み、オンライン研修が3つあった。1つはスキップ、1つはマイレコ、1つはワクワクコンピ。マイレコやワクワクはそれぞれIDやパスワードが求められる。「そんなん、おぼえてへん！」付きっきりでパスワードの再発行や、もろもろの手続きを手伝ってもらってやっと受講できた。マイレコやワクワクに辿り着くのにそれぞれ20分。15分あったら教育センターまで自転車で行くのになあ…。せめて窓口を1つにしてよ。(K)

母と女性教職員の会 全国集会 & 日教組 両性と自立をめざす教育研究会



8月2日、3日の2日間に渡り、日本教育会館にて「母と女性教職員の会 全国集会」と「日教組 両性と自立をめざす教育研究会」が開催されました。母女の全体講演では「オリの中のライオン」の作者である椋（はんどう）大樹弁護士が、『ルールであるオリを壊してやりたい放題のライオン＝現施政者』の暴走を止められるのは

私たちしかいないことを、憲法への危機感とともに話されました。

午後は、12の分科会で話し合いが行われました。

両性研では、広島被爆二世であり産婦人科医である河野美代子さんが「すべての子どもに豊かな性教育を」をテーマに講演を行い、現在の学校教育における性教育の課題・問題点を、実例を交えて説明されました。分科会は「ジェンダー平等教育」「労働教育とジェンダー」「男性教職員の育児休業から考えるジェンダー平等教育」に分かれて、活発な討論が交わされました。



～共に創る～ 市教組教研

◇ 日時： 9月2日（土） 14時～（13:30 受付）

◇ 場所： 東住吉区 南百済小学校

—国際連帯の教育分科会— 「ウクライナからの渡日児童にかかわって」

神吉英人さん（梅香小分会）

昨年度、前任校でウクライナから避難してきた子ども。言葉は勿論、文化や考え方の違いに驚きを感じながらも、かかわってきました。多くのウクライナの子どもたちを日本は受け入れています、学校への人的配置など制度的にはまだまだ不十分です。半年あまりのふり返りを報告します。

—教科別「外国語」分科会— 「小中連携による外国語教育」児玉慎一さん（中野中分会）

2020年度から小学校5・6年での「外国語」が教科化され、年間70時間の英語授業が行われている。「聞く」「話す」に「読む」「書く」が加わって学習内容も難しくなる中で、中学入学時点ですでに英語に苦手意識を持っている子どもも少なくない。小学校でどのように教えるべきか、小中連携を通しての気付きや実践のあり方について参加者の皆さんと交流出来たらと思います。

—障がい児教育分科会— 「自校通級指導が始まって」パネルディスカッション

今年度、他校通級17校を含め、52校に通級指導教室が開設された。市教委は4年間でほぼすべての学校に自校通級を広げていくとしている。自校通級・他校通級を実施している分会をパネラーに迎え、前年度の準備段階のこと、1学期の状況、課題などを話さず、質疑応答も交えて来年度以降に開設予定の学校にとって参考となる有益な場としたい。

「今、学校が大ピンチ！」日教組働き方改革中央集会



7月27日、全電通労働会館にて、日教組緊急集会が開催されました。長時間労働は正にむけた業務削減・教職員定数改善、そして給特法の廃止・抜本的見直しを求め全国から500人近くが結集しました。日教組・瀧本中央執行委員長のあいさつに続き、現場教職員の声として、大阪と滋賀の青年部教員からそれぞれアピールがありました。大阪の中村さんは「学校は子どもも教職員も輝ける場所であってほしい。先生が元気でないと子どもたちは安心できない。多忙化の解消や教職員不足の解決はすぐにでもしていかなければならない。日本中の学校が『みんなが輝く学校』になってほしい」と訴えました。また、教育評論家の尾木直樹さん、教育インターナショナル会長のスーダン・ホップグッドさん、日本PTA全国協議会会長から連帯のビデオメッセージが寄せられました。この集会で、日教組が発出した緊急提言「持続可能な学校のための7つの提言」が確認されました。（以下に記載）

◇持続可能な学校のための7つの提言

- ①「わかる授業」「楽しい学校」づくりのために、教員の授業の準備の時間を確保することが必要です。
- ②すべての校種で少人数学級の実現が必要です。
- ③さまざまな背景をもつすべての子どものために、教職員の拡充とスクールカウンセラー等の専門職の配置・拡充が必要です。
- ④子どもがゆとりある学校生活をおくるために、学習指導要領の内容削減など、学ぶ内容の見直しが必要です。
- ⑤若手教職員をサポートするために、人員配置の拡充も含めた業務軽減が必要です。
- ⑥教員が本来業務に専念するために、文部科学省の示す「業務の役割分担・適正化」を文部科学省の責任においてすすめることが必要です。
- ⑦教員のいのちと健康を守るために、「定額働かせ放題」の「給特法」の廃止・抜本的見直しが必要です。

～増え続ける授業時数と指導内容～

2003年		⇒	2011年		⇒	2020年	
補充・発展学習の追加			授業時間数増 小学校外国語活動の導入			主体的で対話的で深い学び 小学校外国語の教科化 プログラミング導入	
小	945時間/年	小	980時間/年	小4～6	1015時間/年		
中	980時間/年	中	1015時間/年	中	1015時間/年		